

## (2) 地震時の対応

予防対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火元責任者を中心に、火気使用施設の安全点検を行う。</li> <li>・調理実習等の火気使用に際しては、使用中の危険防止や使用後の後始末を十分行う。</li> <li>・発火しやすい薬品・油脂類・器具等は、取扱責任者が厳重に管理する。</li> <li>・地震避難訓練を実施する。</li> </ul>
------	---



**※緊急時は、職員の判断で、幼児児童生徒と一緒にすみやかに避難**

**※安全な下校体制が取れるまで、幼児児童生徒は学校で待機**

### ※A 安全確保上の留意点

- ①窓やロッカー等から離れ、机の下等にもぐる。机等が近くにない場合は、ヘルメットや本等で頭部を保護し、低い姿勢をとる。避難の際には、頭部を保護する。
- ②教室の窓や出入り口の戸を開き、出口を確保する。火気使用中は、直ちに消火し、ガスの元栓を閉める。

### ※B 避難誘導時の留意点

- ①互いに声をかけながら、速やかに避難し、人員確認を行う。
- ②各学部で、幼児児童生徒の引渡しカード・緊急時個別対応表を持ち出す。
- ③緊急車両が通れるようにする。（事務部）